

草の根・人間の安全保障無償資金協力  
バラカ県安全な水供給計画 引渡式  
(マラウイ施主からの施し財団)

2013年10月14日



左から:ジョイス・バンダ大統領、ジャクラ氏(マラウイ施主からの施し財団代表)、小林臨時代理大使。新設の井戸から水を汲み上げる様子。

2013年10月14日、小林臨時代理大使はジョイス・バンダ大統領出席の下、23基の井戸引渡を行いました。

2013年3月18日、日本政府は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じてマラウイ施主からの施し財団に対して、バラカ県5地区18か村に安全な水を供給するために90,661米ドルを供与する贈与契約を締結しています。これにより、新しく23基の井戸が新設され、およそ13,000人の村人が裨益します。

本案件実施前までは、女性たちは朝4時に起き3キロ先の井戸まで水汲みに行く必要がある上に、混み合う井戸では列に並ばないと水を汲むことができませんでした。しかし、これら新しい井戸を通して、地域を悩ませていた下痢などの水感染症の感染率を低下させることが期待できる他、女性や子供たちは水汲みのために長距離を歩く負担が軽減されます。